令和4年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場 開閉会日時及び宣言

令和4年9月8日 午前10時00分

○応招(不応招)議員及び出席並びに欠席議員

出席議員(12名)

1番 髙西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志

5番 廣﨑誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和

9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員(0名)

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名
町長 坪根秀介・ 副町長 岡﨑 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義・ 長寿福祉課長 園田秀秋 子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

議会事務局長野添雄二

議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和4年第3回定例会議事日程(2日目)

令和4年9月8日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 (2日目)

開議 午前10時00分

○議長(宮崎昌宗君)皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を 得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意 義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、現在福岡県は福岡コロナ特別警報が発動中でありますので、質問者は可能な 限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長(宮崎昌宗君)日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり4名です。 質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長(宮崎昌宗君)日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残りの時間を確認し、時間を厳守ください。

これより順番に発言を許可します。

1番目に、6番、宮本議員。

○6番(宮本理一郎君) 皆さん、おはようございます。1番、宮本でございます。早速 始めたいと思います。

現政府の岸田政権は、コロナの感染拡大を防止しつつ、社会経済活動の回復に向け

た取組を段階的に進めるという方針で臨んできましたが、全国の小学校、中学校の児童・生徒の感染者が27万人と過去最高を記録するなど、また本町においても8月には400名の大台の感染者を記録するなど、猛威が続く第7波の流行は国のトップにも及び、感染防止と経済活動の両立の困難さを改めて露呈した形でございます。7月以降、官邸では官房長官をはじめ首相の秘書官が立て続けにコロナに感染し、首相にだけは感染させてはならないと、その合い言葉で危機感が強まっていたのでございます。

政府は、コロナ感染者の全数把握を含む現行の対策を抜本的に見直すと打ち出し、9月半ばにも、特定の医療機関を選んで定期的な報告を求める定点調査を施行するとの考えであります。しかしながら、首相自身の感染とともに感染拡大はいまだ大きくは収まらず、重症者・死亡者数は一定の数字が連日報告されている現状でございます。このような観点に立って、本日私は、一つ、新型コロナウイルス感染症の第7波急拡大による影響について、二つ、高齢者世帯における通院や買物などの交通手段について、この2点についてお伺い申し上げます。

詳しくは自席にて御質問申し上げます。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員、質問者席へ。宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)大変失礼いたしました。

それでは、早速お伺いしたいと思います。私は、本年の第1回3月議会に続き、このコロナの問題について継続質問という形で行いたいと思います。

ただいまお盆が終わり各企業の仕事が再始動し、夏休みが終わり新学期が始まりま した。このタイミングが最もリスクが大きいというふうに思うわけでございます。

医療関係の専門家が言うには、9月・10月に、現在東京は1万5,000人程度の患者がおるわけですが、1万5,000が9月・10月には4,000人程度まで感染者が減るだろう、しかし、寒くなる11月頃にはまた感染拡大が始まり、第8波が来るんじゃないかというふうに専門家は言っておるのでございます。

そういうことで今日は、現行の対策に加えオミクロン株等新たな変異株に対応した 感染防止策について、高齢者施設や学校、保育所、行政機関などでの取組の現状につ いてお伺い申し上げます。

まず、本町住民の現状の感染推移状況をお聞かせください。お盆前辺りから現状までの感染者の数字の推移をお聞かせください。

- ○議長(宮崎昌宗君)子ども未来課長。
- ○子ども未来課長(末永浩一君)お盆前から現在までということで御説明申し上げます。 数字はほぼ毎日、7月までというのはそれほど感染者は多くなかったんですが、8 月に入ると毎日保健所から報告が入っておりまして、少ないときで10名を切る人数 から、多いときには30名に届くような人数までおります。8月だけで感染者が39 4名おりますので、この8月は特別、これまでの今年の1月から始まりました第6波、 それに続く第7波含めて、最も感染者の数が多い月になります。 以上です。
- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君) おっしゃるとおりだと思いますね。私どもも他人事だとずっと 思っていたわけでございますが、最近になって隣近所、知人、友人、あるいは仕事場 の皆さんというような形で、非常に近場でそういう感染者が出てきているということ でございます。

そこで、今までの6波、あるいは今おっしゃった7月と8月、その相違点、何か顕著な点が、感染が拡大するにふさわしいような環境か何かがあったか、違いはどうですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)子ども未来課長。
- ○子ども未来課長(末永浩一君)まず、1月から6月までの6か月間に本町民の感染者は232名おります。第7波と言われる7月、8月の2か月間の本町の町民の感染者517名を数えますので、6波の半年間の倍以上の感染者がこの7月、8月で出ているということになります。

第6波については、本年1月から感染者が急増し、本町の感染者も2月の76名が ピークだったんですが、それから6月にかけて徐々に減少はしているものの完全に収 束することなく、7月から感染が急拡大し、第7波となって猛威を振るっております。 第6波までの感染状況と第7波の感染状況の相違点は、まず第7波の感染者数が示す とおり、短期間に爆発的に感染が拡大している点でございます。

第6波、第7波ともに、全体の感染者数に占める40代以下の感染者数の割合が高く、40代以下の中においても、10代と40代の感染者の割合が高いことから、親子の間での感染、家庭内感染と推測されるものが多くなっていると見られます。これは、本町のみに限定されるものではなく、全国的に同様な傾向が示されております。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)今、非常にすばらしいお答えなんですけども、爆発的感染が8 月に起こったということは、それは一般家庭なのか、企業会社なのか、高齢者施設、 学校保育所というような組織で発生したのか、その辺はどうですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)子ども未来課長。
- ○子ども未来課長(末永浩一君)推測でしかないのですが、保育所や学童などの感染者の報告を見ると、まず、家庭内の保護者が感染をし、それが子供に感染をしている事例が多く見受けられます。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)やはり、会社においても社会においても家庭においても人間関係を抜きにして考えられないわけですから、いずれにしても、そのように人間から人間に感染しているということでございましょう。

マスコミによれば、バスとか電車とかタクシー会社等で、そのスタッフの感染拡大でバスやタクシーが運休せざるを得ない、休業せざるを得ないというような社会的影響が出ているわけでございますが、本町の皆様、行政スタッフ、あるいは老人施設、学校で今後、看護師さんとか介護士さん、あるいは教員スタッフ等が多数感染し、授業等に影響が出るような事態が生じることをまず想定しているか、想定している場合は緊急対応策として何か考慮しているか、その辺はどうですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員、それは、学校であったり福祉現場とか、どこに関して と言ったほうがですね。
- ○6番(宮本理一郎君)分かりました。教育長、お願いします。
- ○議長(宮崎昌宗君)教育関係ですね。教育長。

つはタブレットの活用を考えています。

○教育長(道免 隆君) それでは、学校関係についてお答えをしたいと思います。 まず学校関係で教職員等に多数の感染者が出たという場合を想定した場合に、当然、 学級担任等がなった場合は、ほかの管理職も含めて担任外の職員が当たるということ になろうかと思いますが、今おっしゃったように複数出て、学級個々の担任による授 業等に支障が出るというようなことになった場合を想定して、今考えているのは、一 仮にそういった状況になったときは、タブレットで、いわゆる感染してない職員が何らかの形で各学級の児童・生徒に対して、授業を行うというふうな形を考えております。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)学校関係はそういうふうに緊急事態を想定して、万が一の場合 はタブレット教育で対応するということでございますが、一方、行政スタッフ皆さん、 公共機関等でクラスター等が発生した場合、応援の補充員・要員、この対応は考慮し ているのかその必要はないと考えているのか、行政の考えどうですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(宮吉保男君) それでは、行政の全般的なところということで私から御答弁 させていただきます。

まず、現在の職員の感染予防対策といたしまして、従来から実施しております基本 的対策である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いを基本といたしまして、空気 清浄機の設置、定期的な換気、これについては、計5回、執務時間中に行っておりま す。共用部分のアルコール消毒等を徹底して実施をしているところでございます。

今回の第7波において特別な対応を行っているということではございませんが、万が一、体調不良を訴える職員が発生した場合には直ちに医療機関を受診させます。結果が判明するまでの間は勤務を行わないことで職場での感染拡大防止を図り、ワクチン接種従事、集団接種に従事しておりますので、その前や職場での濃厚接触の疑いがある場合には、町で保有しております抗原検査キットにより迅速な検査を実施しております。

また、町が主催する会議、イベント等につきましては、実施時期の変更による対応 を基本といたしまして、できるだけ住民の皆さんへの影響を抑え、職員の出張や会議 についても積極的にウェブ等を利用することで感染防止に努めているところでござい ます。

なお、職員が万が一陽性となった場合には、10日間、無症状の場合は7日になりますが、濃厚接触者となった場合には最短で2日間勤務をすることができませんが、 各課において住民サービスに支障をきたすことのないよう対応を行っておりますし、 万が一、当該課のみで対応が難しい場合には、他課から事務の経験者の応援を受ける ということで、事務が滞ることのないように対応しておるところです。 以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)住民のサービスというセクションにおいて、執行部行政が背負っている責任は重大でございます。今、課長がおっしゃいましたように、万全の予防策を講じて、極力感染をしないように努力をしているということで安心しましたけども、そう言ったことに溺れないように、念には念を入れて、住民サービスのために、皆様方のお力は必要不可欠なものですから、努力をしていただきたいと。感染防止策の徹底、履行ということをお願いしたいと思います。

次に、小中学校でのクラスター対策による具体的な感染防止策はということでございますが、先般、〇〇小学校での学級閉鎖等々を踏まえて、今後、学校や保育園等でクラスターが発生した場合を想定しての対応策は今お持ちでしょうか。うちだけはかからないだろう、こんなところで感染はしないだろうということがあってはならないわけでございますが、その辺教育長どうですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)教育長。
- ○教育長(道免 隆君) いわゆる感染防止対策ということに尽きるだろうと思います。 国のほうからは現在、いわゆる管理マニュアルに基づいて行っている学校における 感染防止対策を実施すればオミクロン株にも効力があるということで、校長会を通じ て、昨今の本町並びに近隣市町の感染状況を鑑み、これまでの感染対策を徹底するよう指導しているところでございます。

なお今回、国のほうからの通達の中で、いわゆる換気については特にということが ございました。これまでも常時、授業中、対面の窓を開けて常時換気をするような対 応を本町ではとっておりますけども、これについても重ねて徹底するよう指導したと ころです。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)学校関係においては管理マニュアルで徹底していると、それプラスいろんな換気等々で目を光らせているということでございます。

昨日、ちょっと別の話でございますが、保育園児が車の中に取り残されて責任者が 全然気がつかなかったと。そういう事態も起こり得るという想定外のことを想定内に 入れて役目を果たすということが、やはり責任ある仕事の遂行だというふうに思います。ましてや、日本の国の宝、地域の宝の子どもさんは、そういうふうに万全を期して見守ってあげるという姿勢が大事だというふうに思うわけでございます。

次に、教師、スタッフや給食スタッフ等の感染が出た場合の対応策は、特別に考えておりますか。

- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君) それでは、私のほうから御答弁させていただきます。 先ほど似たような御質問がございましたけども、教員については、担任が感染した 場合は他の職員で対応、管理者も含めてですね。給食調理員につきましては、小中学 校ともに業者に委託しておりますので、業者に所属しているスタッフを補充していた だいて対応していただくということになっております。
- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)次に、授業に関してでございますが、前回も私お伺いしましたけども、感染者が多くてクラスが閉鎖された学校が急増したというようなことになりますと、必要な学習の習得単位というものが未到達になるという危惧もなきにしもあらずと思うわけですが、前回は、こういった場合は、夏休み、冬休み、春休みを利用してカバーリングできるというようなお話でございましたが、この件に関しても、今こういう事態は想定されませんか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君)現在まで休業等はございません。ただ、今後の感染状況等に もよりますけども、今議員から御質問ありましたような事態が起これば、土曜とか冬 休みの短縮、そういった形で授業のほうを補うということを考えております。
- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)具体的に、特に一番私が気になるのは体育の授業なんでございますが、グラウンドにしろ体育館にしろ、体育の授業の際にマスクの着用はしているのか、不着用なのか。そして、体育全体の子どもたちが動く、話す、触れ合う、そういった体育授業をどういう形で現在行っているのか、それはどうですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君)注意管理マニュアルに沿って行っております。具体的に申しますと、体育の授業でマスクということですけども、運動時は身体へのリスクを考慮

してマスクの着用は必要ございません。ただ、授業の前後の着替えや準備等、そういった場合につきましては可能な限りマスクの着用をしてもらっております。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)現状、そのマスクをしなかったということで、感染の実例は起こってないのか、あるいは、マスクをしたことによって熱中症になったというような事例はございますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君)そのような事例があったという報告は受けておりません。
- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)誠に幸いなことでございます。どうぞ今後とも、そういったマニュアルに沿って、徹底した管理をお願いしたいと思います。

次に、学級閉鎖を現実にその〇〇小学校で……。

○議長(宮崎昌宗君)ちょっと確認します。

宮本議員、固有の学校名は公表しておりませんので、発言を取り消してください。 以前もちょっと前に質問で出されていますので、すいませんけど、固有名詞を取り消 しますということを1回発言されてから続けてください。

- ○6番(宮本理一郎君)大変失礼いたしました。 それでは、先ほどの発言は取り消します。
- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)そういうことで、町内の学校で学級閉鎖とか学校休業とかというような事態になるケースが現実にあったわけですけども、こういった場合の基準はございますか。何名感染したら閉鎖だとか、休業だとか、そういう基準はございますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教育長。
- ○教育長(道免 隆君) 基準につきましては、今現在、本町で持っている基準というのは、同一クラスの関係者が複数、要は2名以上感染した場合、それから、1名であっても同一学級に複数の体調不良者がいる場合は、学級閉鎖というふうにしております。なお、国から最近、また新たな基準が示されました。その内容は、複数であっても、それがいわゆる感染経路というか、いわゆる複数感染した理由が接触等によると想定される場合は、そういった学級閉鎖という措置になろうかと思いますが、そうでない、

それが考えられないような場合については、複数であっても学級閉鎖をする必要がな いということなんです。

ただ、このことにつきましては、先般、校長会でも話合いをもちましたけども、感染経路というのを学校が特定するのはなかなか難しいところがございます。そのような場合については、個々、教育委員会のほうに報告をし、その内容に基づいて精査をしていこうということで、まず第1の基準としては、冒頭申し上げました基準で現行はいこうということを今考えているところです。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)本町の小学校は、1クラス、一つの学校全体も絶対数が少ないわけですから、その中で一つのクラスで1人が発生したという場合はやはり感染率が高くなりますよね。その点で今後とも十分御注意いただきたいというふうに思うわけでございます。

次に、検査キットの家庭、あるいは施設、学校等へ無料配布のお考えはないかということでございます。ここまで感染が拡大し、あるいは政府の考え方が感染に対して非常に安易になっている。今まで10日間隔離が7日間、5日間だった人は3日間というような形に縮小していますが、検査キットの家庭無料配布のお考えはございませんか。

- ○議長(宮崎昌宗君)子ども未来課長。
- ○子ども未来課長(末永浩一君)お答えいたします。

本町では、昨年7月から9月にかけて、感染が拡大した第5波に当たる8月から9月にかけて、感染者の早期発見、感染拡大の防止を目的として、上毛町に住所を有する人、町外から上毛町に帰省する人、上毛町内の企業に勤務する人を対象に、1人につき1回限りという条件で、抗原定性検査キット、いわゆる簡易検査キットを配布しております。

この時期は、本町においても感染者が急増しており、ワクチン接種が完了していない若い世代や家庭内、家族内での感染が多く発生していました。町としては、感染に対する不安を解消してもらうために、先行的に簡易検査キットを町民の方々へ無償提供し、陰性陽性の判定をしてもらいました。その後、福岡県が苅田町と行橋市の薬局に検査キットの無料配布を委託することから始まり、ヤルディ豊前検査ステーション

が開所、そして無料検査を実施しております。

本年8月からは、福岡県が簡易検査キットの無償配布を開始し、簡易検査の体制が整いました。これにより本町の当初の目的は達成されたものと判断しており、現時点では、再度、簡易検査キットの無償配布は考えておりません。今後の状況によっては必要に応じて対応を検討いたします。

以上でございます。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)分かりました。二重、三重の予防はしているということでございますが、副町長にお伺いします。

検査キットの無料を配布というのは、今このコロナをレベルダウンした考え方が出ています。つまり、いわゆるインフルエンザ並みの扱いにしようかというような考え方があります。これは、自宅で検査することによって自分で陰性、陽性をチェックして、陽性の場合は保健所等担当機関に連絡、そして指示を仰ぐというような、個人にしても非常に簡単に考えるわけでございますが、こういったことをこういうふうに簡単に考えたほうがいいのか、それとも、ある程度は管理監督して住民の生命を守っていこうという考え方なのか、うちの行政としてはどうなんですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君)全数把握か定点把握かという問題については国のほうで考えて、 地方自治体の中でいうと、各都道府県のほうが様々な課題を提起されておりますので、 その辺は、我々としてどういうことではなくて、そちらに譲るとして、罹患者の報告 も、私どもには要するにあくまで年齢と性別と前日の数しか伝わってないと、中身に ついてしっかり我々のほうがどなたが関わっているかという部分を把握しているわけ でございませんので、その辺については県のほうの判断に任せたいと思います。

ただ、簡易キットにつきましては、先ほど子ども未来課長が申し上げましたとおり、 当町としては昨年に先行して、他の自治体に先行してやりましたが、県の制度その他 が追いついてきていますので今のところは必要がない、また、今後の流行状況に応じ て考えていきたいということです。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)それでは、そういうふうに臨機応変に行政のほうも対応していただきたいと思います。

今副町長がおっしゃいました、全数把握、定点調査の件でございますが、全数把握については、政府は24日、都道府県の判断で届出の対象を高齢者並びに重症化リスクの高い患者に限定する見直しを表明いたしました。だから県も、国に申請準備をしたところが、3日後の27日に政府は全国一律での移行方針を表明したわけです。これに合わせて全国一律に合わせたシステム改修を行われる見通しが、県単位で見直すと情報管理システムが違うのでシステムが使えなくなるということで、政府は、場当たり的な方針転換、都道府県はその対応に全く苦慮をして追いついてないという現状がございます。

県は現段階では、全数把握を見直すのに非常に慎重な姿勢だと言います。専門家は、 後遺症の問題や軽症の人も後遺症になる可能性が大きいということで、全数把握はま だ当分必要じゃないかという認識でございますが、本町の行政としては、副町長、ど ういう認識がございますか。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員、それはちょっと町の質問とはちょっと違ってくるんじゃないですか。
- ○6番(宮本理一郎君)いや、いいですよ。
- ○議長(宮崎昌宗君)副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君) 先ほども申し上げましたとおり、全数把握か定点把握という部分は、各県、例えば神奈川県あたりでもそうですし、東京都でもそうですが、問題点がかなり都道府県知事のほうから指摘をされております。その辺がクリアにならないと厳しい部分もあるのかなというのが私の所感です。
- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)この問題が国の問題だ、県の問題だと矮小化して考える必要はないんですよ。末端の地域住民に影響が出ているわけですから。国が提案したことを県がどう処理するか、それに対して地方の我々町村も即応して対応しなきゃいけない。そういう考え方をすべきで、この問題が県の問題だ、国の問題だ、我々が扱う問題じゃないといいのは大間違いですよ、それは。そこのところを履き違えないように。

続けて2問目に参ります。高齢者世帯における通院や買物などの交通手段について お伺い申し上げます。

本町においても、交通弱者、交通難民に対して、移動手段として集合型のタクシー の運行を実施しております。その効果は恐らく十分でなく、まだまだ不自由に感じて いる方が多くいるとお伺いしております。

高齢化が一層進み、免許返納者が増加する一方で、通院や買物、必要な金融機関等に絶対行かなければいけないという場合、移動手段が現状あってもないに等しいほどに不自由だというような声も聞かれるわけでございますが、この交通難民に対して、現状、行政にこういう交通弱者からの声は届いておりますか。

- ○議長(宮崎昌宗君)長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(園田秀秋君)交通弱者対策ということでございますが、現在、移動手段を持たれない高齢者のための交通弱者対策、中でも当課で行っておりますのは、買物弱者対策といたしまして、移動販売事業や宅配サービス事業を実施しております。 これらのサービスを利用される方は一定数おられます。

また買物バスツアーを以前行っていたわけですけども、令和元年度から2年度にかけて事業を実施する中で、利用人数、それから利用回数ともに数少なかったことから、そこまで困っている方はいらっしゃらないというふうに感じております。

移動手段を持たない高齢者の方のほとんどは、日常の買物や医療機関への通院は、 家族や親族、それから友人の支援やコミュニティバス等の利用のほか、医療機関の送 迎を利用されている方もいらっしゃいます。現時点では一定の交通手段の確保は図ら れていると認識しております。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君) 現に私も経験しております。日中は施設に御夫婦で行っています。食事をするのは朝と夜なんですけども、娘さんが中津に嫁いでいるから、週に2回まとめて買物に行く。今回その娘さんが家族共々コロナにかかって来られなくなった、どこに声をかけていいか分からないということで私のとこにかけてきましたけども、そういった方々はいくらでもおると思うんです。ですから、今課長がおっしゃいましたけども、本町が実施している現状の交通弱者に対する施策、私は、その利用度、利用者数、利用する目的等の調査分析をすべきじゃないかと思いますが、その辺はしていますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(園田秀秋君) 高齢者を対象とした移動手段のアンケート、そういった 調査等は現在はしておりません。
- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。

- ○6番(宮本理一郎君)住民の不平不満をできるだけ吸収して住みやすい地域にするためには、特に高齢化が進んでいる現状においては、高齢者の生活様式、そしてニーズ、そういったものを聞く必要が当然あるんですよ、行政としては。ですから今後、今どの程度の交通弱者がおるか、そして必要な利用回数、利用方法、あるいはその目的、そういったものを今後調査してくださいよ。どうですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君) アンケートみたいな形式で行っているわけではございませんけども、従前から社会福祉協議会が行っているサロンあたりに担当が出向きまして、高齢者のそういった課題の把握には努めております。そういった中で、交通弱者と言われるけども、日常の買物に困っておられる方はそこまでの数いないという部分は、聞き取りで、現園田課長の前の課長、その前の課長からそういう報告を受けているところでございます。
- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君) 私も毎月、地域の老人向けのサロン、私どもはいきいきサロン と申しますけれども、出てお話しします。

私が感じるのは、サロンに出てこれる方はまだいいんですよ。出てこれない、御自宅で動きようがない、それで、おうちに迎えに来て、デイが終わればおうちに運んでくれる、そういう交通手段が必要だと。そういう方がまだ分からずに、皆さんが関知してない方々がおるんじゃないかと私は思うわけでございまして、一度そういった方々の調査をすることも一考であるというふうに思っております。

それで今、全国的にこういったことを解消するために、デマンド型の乗り合いタクシーの導入というものが進んでおります。デマンド型というのは、今私が言ったように、ドア・ツー・ドアです。そのお宅から御連絡があれば、玄関までお迎えに行って、用事が済めばまた、関に送り届ける。これはデマンド型、ドア・ツー・ドア方式というんですけども、これをやっている行政が全国にいくらかあります。

これは、乗合で低料金でという、バスの特徴を持っています。そして、一番喜ばれているのがドアからドアに運んでくれるということなんですけども、これを自治体でやりますと、どうしても運行経費の赤字部分を自治体が補填するという方式になりますから、現在の自治体の厳しい財政状況を考えると、将来支え切れなくなるという事態もございますから、これを民活でやろうということで、民活でやっている自治体が

ございます。こういった考えはございませんか。

- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(宮吉保男君)デマンド型の乗合タクシーという御質問でございますが、まず、本町での公共交通機関の現状について、先にお答えをさせていただきたいと思います。

現在、本町での公共交通としては、町内を巡回いたしますコミュニティバス及び大平支所から中津駅までを結ぶ築上東部乗合タクシーがあり、乗合タクシーの運行ダイヤとの接続を考慮いたしましてコミュニティバスを運行しておるところでございます。ちなみに、令和3年度の利用者数は、コミュニティバスが1万1,940人、乗合タクシーが1万3,126人ということで運行しておるところでございます。

運行ダイヤにつきましては、上毛町の地理的な特性を踏まえまして、乗合タクシーとの接続が重要であると考えております。病院、先ほど議員がおっしゃられた病院、銀行、買物を町内で完結させるのがなかなか難しい特性もございます。中津市、吉富町、豊前市というところを利用される方が多数ではないかということを考えますと、乗合タクシー、上毛町から吉富町を通じまして中津駅までの乗合タクシーの一本の基幹的な路線を確保することが、まずは重要なのかなというふうに思っております。

それを考えますと、現実には大幅なダイヤ変更というのは厳しいのかなと思っております。

先日も私がイベントに出席しましたときに、地元の方からバスのダイヤを変えてくれないかというような御要望を承る機会が確かにございました。可能なものについては随時見直しをするということをかねてから申し上げておるところでございます。

デマンド方式ということで、議員がおっしゃられたドア・ツー・ドアを望まれている方が間違いなくいらっしゃるということは私どもも十分認識をしております。ただ、 先ほども申し上げましたとおり、目的地が町内で完結しないという部分を現状考えますと、どうしても現行の体系のみでは、そのニーズにおこたえすることは難しいという中で、民間事業者さんですね、タクシー会社、バス会社、あとはボランティアの方、 そういった方を活用させていただいたデマンド方式が今後の検討課題であることは、 以前から十分認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長 (宮崎昌宗君) 宮本議員。

○6番(宮本理一郎君)コミュニティバスの利用者が1万1,900人あまり、乗合タクシーが1万3,000人あまりということは、全人口から見れば非常に活発な利用をしていただいていると思うけども、よくよく見れば、同じ方が月間に何回も同じ病院に行っている、同じところに買物行っているということで、実利用者数は恐らく5分の1、6分の1だろうというふうに思うわけでございます。将来的な住民へのサービス、あるいは、高齢化の進行ということを考えた場合、今、具体的に課長がおっしゃいましたけれども、ダイヤをもっと密にする、回数を増やす、あるいは、途中立ち寄るところを増やすというような改革ももちろん必要だと思いますけども、最終的には、デマンド型、ドア・ツー・ドアの乗合タクシーというものを視野に入れていただきたいというふうに思うわけでございます。

このドア・ツー・ドアも難しくって、先ほど言いましたけども、これを組織として 運営するにはなかなか難しい、お金がかかるということで、課長がおっしゃられまし たように、バスとかタクシー会社、あるいは社協、一般、民間企業にそれを委ねると いうような、また、これをやろうというような声を民間が上げてくれれば一番助かる わけでございます。最後に町長、この意見はいかがですか。

- ○議長(宮崎昌宗君) 町長。
- ○町長(坪根秀介君)弱者に優しい町を目指している当町といたしましては、やはり検 計すべき課題ではなかろうかというふうに思っております。

総務課長が申し上げましたように、様々なケースもありますけれども、全てをケース・バイ・ケースに対応するということは、町の規模とか利用者数ということで、非常に厳しい面もあろうかというふうに思っています。

あえて言うならば、全町民の足ということを考えれば、費用対効果も含め、また、 自助・共助・公助ということも考えながら、どの世代からも理解されやすい足の確保 が必要なんだろうと思っています。

したがって、小さなお子さんから学生、子育て世代、あるいは、働く世代を年寄りまでが幅広く利用できるものがベースであるというふうに思っていますし、採算性等も考えまして、全ての町民が助け合いの精神を醸成できるようなものになっていけばいいのかなと思っています。それを総合的に勘案しつつ、今後検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。

○6番(宮本理一郎君)ありがとうございます。

とにかく、高齢化が毎年進んでいるわけでございます。また、免許返納者も増えているということで、いわゆる交通弱者、交通不便地域の実情とか、交通弱者の実情、あるいは、高齢化の進み具合等々、今後とも行政として調査していただき、将来やはりデマンド型、ドア・ツー・ドアの交通手段というものが町として必要なんじゃないかという方向になれば、将来的にこれを採用するということも悪いことじゃないと思います。これは、経費がかからない形で、住民サービス、地域の一つの交通手段として持つ価値はあろうかと思いますから、そういう点で今後とも御一考をよろしくお願いいたします。

以上終わります。

○議長(宮崎昌宗君) 宮本議員の質問が終了いたしました。 ここで暫時休憩いたします。再開は11時です。

> 休憩 午前10時49分 再開 午前11時00分

- ○議長(宮崎昌宗君)休憩を解き会議を再開いたします。2番目に、1番、髙西議員。
- ○1番(髙西正人君) 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆さん、傍聴ありがとうございます。1番議員、髙西です。

町内では4回目の新型コロナウイルスワクチン接種が進んでおり、国は新型コロナ 感染者の療養期間を原則10日から7日に短縮するとしました。また、発症抑制効果 のあるエバシェルドという新型コロナ治療薬を特例承認しました。一方、外国ではロシアのウクライナ侵攻が依然続いており、プーチン大統領はこの軍事侵攻を継続する 考えを改めて強調しています。イギリスでは新しい女性首相、トラス首相が誕生し、「私たちは共に嵐を乗り切ることができると確信している」と就任スピーチを行いました。本町を含め、世界は動いています。

昨日7日から、入国時のいわゆる水際対策が緩和され、ウィズコロナを意識した活動が本格化してきたと考えられます。この目まぐるしく動く世界の中、上毛町において、ウィズコロナでの交流人口増加のための町有地でのブッシュクラフトについてお伺いいたします。

詳細は質問席にて行わせていただきます。

- ○議長(宮崎昌宗君) 髙西議員。
- ○1番(髙西正人君)ではまず、ブッシュクラフトというものにつきまして、どのよう に認識をされていますでしょうか、お伺いいたします。
- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君) 御答弁申し上げます。

ブッシュクラフトの認識はという御質問でございますが、ブッシュクラフトとは、 英単語では、ブッシュは茂み、クラフトは工作や工芸という意味を持ち、二つ組合せ たブッシュクラストは、生活の知恵という意味がございます。

また、昨今よく使われているキャンプにおけるブッシュクラストとは、明確な位置づけはありませんが、一般的には、最低限の道具だけ用意し、必要なアイテムは現地にある素材で調達しながら自然の中で過ごすアウトドアスタイルを指すものだと認識をしております。

- ○議長(宮崎昌宗君) 髙西議員。
- ○1番(高西正人君) 非常に的確な表現で説明をしていただいたと思います。これを簡単に分かりやすいイメージで言い換えると、私は野営がぴったりくるんじゃないかなと思います。

ブッシュクラフトってこれから何度か出てくるかもしれませんが、その言葉を聞いたときに野営というふうに考えていただけると、イメージが伝わるのではないかと思います。つまり、先ほど課長も申されましたが、キャンプの実施方法の一つというふうになってくるんじゃないかと思います。

ブッシュクラフト、野営ですけれども、今ユーチューブで動画を見ますと、かなりキャンプに関してありますし、野営、ブッシュクラフトについても、本当に多数あります。その動画を見ていただければよく分かると思うんですが、非常にマナーのよい方々がブッシュクラフトを楽しんでいる。もちろん動画で投稿しますので、マナーのところとかがちゃんとしないといけないという部分は十分認識していると考えられます。

現在、非常にキャンプがはやっていますけれども、一般的には第2次キャンプブームと呼ばれています。第1次がいつぐらいにあったかといいますと1990年代でした。実は1990年代後半、私もキャンプを盛んにやっておりました。その当時はブッシュクラフトまでしていませんでしたし、その当時は家族でキャンプをしていたん

ですが、今は1人となりまして、ソロでブッシュクラフト等をやってみたいなとか非常に思いながら自分ちの駐車場でやったりみたいなことをしています。そういったことで、町内にそういう場所を提供できるところがないのかなというふうに見させてもらうようにもなりました。

町有地を実はちょっと見に行かせていただいたんですけれども、ふるさと林道東大平線というところを見せてもらいまして、ちょうど東上の有田の集落に行くところから手前のほうに橋を渡って右側に山のほうに入っていく道があるんですけども、そちらのほうを上がっていきまして、ずっと上がっていって右に曲がる道があるところにちょうど、今申しましたふるさと林道東大平線という看板が立っています。そこを右に曲がると東上の山と反対側の谷のほうにおりていくんですけれども、その右に曲がって降り始めたところに非常にいいポイントがあるんです。もう私ここで今すぐにでもやりたいというふうに思えるような場所を発見しました。

どういうところかといいますと、小さな小川が流れていまして、その小川の両端に キャンプサイトを張れるような場所が結構な広さであると。ここで勝手にやってしま うとちょっと大変な問題になってしまいます。でも、一度は経験してみたいかなとい うふうな事をひそかに思ったところです。そこだけではなく、林道を走っていますと、 その場所から見えるようなところにも結構キャンプに適したような場所があるのでは ないかなというふうに思いました。

そういうふうな環境があることを踏まえまして、ブッシュクラフト実施可能場所の 提供を検討してみてはいかがかというふうに思いますが、どうでしょうか。

- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)ブッシュクラフトの実施可能場所を検討してはという御質問でございますが、町有地には、議員も御承知のとおり、行政財産として用途を指定された土地と、普通財産として所有している土地があるわけですが、ブッシュクラフトの実施可能な場所ということで考えれば、普通財産である土地に限定されるものと考えており、普通財産の中でも、先ほど議員がおっしゃられた、山林、雑種地、原野などがブッシュクラフトのスタイルから候補として挙げられる可能性があるということでございますが、現在はそういった貸出しは行っておりませんし、検討もしていない状況でございます。

ブッシュクラフトの実施可能な場所を検討する場合にはということで答弁いたしま

すが、土地については先述のとおり、山林、雑種地が候補として考えられますが、行政としてまず考えなくてはいけないのは、ブッシュクラフトの特性上、火を使いますので火災に対する対策が担保されているかということ、また、個人の借手に対応するということは、使用後の確認作業など、また管理面から考えると困難であることなど様々な検討を行わなければならないというふうに考えております。

具体的な検討ということになると、借手の要望等、また計画などをお聞かせいただ かなければ、現状難しいと考えております。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)産業振興課のほうから答弁させていただきます。

候補地として町有林内が考えられると思いますが、ブッシュクラフトはたき火で調理や暖をとるのが特徴でございます。町有林は保安林の占める割合が多く、森林法では、たき火に必要な流木の伐採や落ち葉や落ちた枝を採取する場合につきましても、福岡県知事の許可を受けなければならないと定められております。

また、たき火に関しましても法律上はいろいろな解釈がありまして、適切な場所、 許可、方法でたき火をするのであれば問題はないと結論づけられておりますが、令和 3年版の消防白書の中で、平成30年から令和2年の3年間続けて、出火原因の第1 位はたばこ、続けてたき火となっており、町有林内でのブッシュクラフトの実施は現 時点では難しいのではないかと考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君) 髙西議員。
- ○1番(髙西正人君)なかなか難しそうですね。でも、今、企画開発課長、産業振興課 長が言われました場所で、ごく僅かでももし当てはまるようなところがあれば、ぜひ 検討をしていただければなというふうに考えます。

なぜかといいますと、先ほどちょっと申しましたユーチューブでの動画の中に、任意団体ではあるんですけども、会員数約1万人を抱える日本単独野営協会というものがございます。そちらの代表理事の小山仁さんという方がインタビューでこういうふうに申されていました。自分の土地以外は誰かしらの土地という意識の下、所有者に連絡をとり、許可をもらい、ブッシュクラフトを行っている。しっかりと許可をもらってからやっているらしく、また、任意団体ですけれども、日本単独野営協会に属する方々は、そういうふうな形でブッシュクラフトを楽しんでいるみたいです。

山はほぼ無理なのが日本の現状とも言っておられます。ですので、こういうところで少し風穴を開けてあげますと、また上毛町の価値が上がってくるのではないかというふうに思っております。

先ほど、企画開発課長の答弁の中で、個人的にということがございましたが、うちの町内で、数か月前、6月に商工会青年部がキャンプを実施しまして、非常に好評を得たところでもあると思います。こういうふうな形での検討というのはいかがなものでしょうか。

- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)御答弁申し上げます。

議員おっしゃられたとおり、商工会青年部が6月にキャンプをして好評を博したということは私も承知しております。また、実施内容等をお話ししていただき、賛同して土地を貸しているという状況でございます。

青年部等がブッシュクラフトを実施するということであれば検討をということでございますが、そういった話をお伺いさせていただいて、先ほど申しました場所、そして火災に対する担保、そういったものが確実にとれるということであれば、今後検討していくことができると思いますが、まず、計画等を話し合ってお聞かせいただかないと、今の時点でできるということはなかなか難しいということで御理解をお願いします。

- ○議長(宮崎昌宗君) 髙西議員。
- ○1番(髙西正人君)条件をちゃんと提示をする、確認をちゃんとすることができるというふうなことがあればブッシュクラフトも検討ができるというふうに解釈させていただきます。ありがとうございます。

ちょっと話は変わるんですけども、今回の議会の初日、町長がGDW、グロス・ドメスティック・ウエルビーイング、国内総充実に言及されました。GDWというのは、既存のGDPとはちょっと違いまして、GDPは高度経済成長のときに、量的なものの価値指標、判断指標というふうに認識されていると思うんですけれども、GDWは、今般の非常に成熟した社会の中で、幸福度とか生活満足度というふうなものを文化的な多様性も含めた上での指標としていくというものですね。要は、質的な向上というふうなものについての指標というふうにみなされていると思います。

高度経済成長期からGNP、数年前からSDG s と来まして、次は社会の成熟を表

すGDWという風潮で流れていると思うんですけれども、このGDW、実は、先ほどの商工会青年部が6月に行ったキャンプなんですけども、キャンプを実施した後、町内の方から商工会のほうに約10件、上毛町でキャンプができるんですか、どうやればいいんですかという問合せが来ております。

また、ログハウスのほうにも、これは町内かどうか分からないんですけども、商工会に問合せが来たのは間違いなく町内の方です。ログハウスのほうには、町内の方が町外か分からないんですけれども、1日に最高で4件ぐらい来ていました。ここで見積もりますと最低でも14件は問合せが来ていたという状況です。

こちらの今申しました14件のうちの10件というものが、私はGDWにつながってくるものなのではないだろうかと思います。ぜひ上毛町の中でも、商工会青年部が頑張ってこういうふうな活動をしているのを知り、そこに価値がある、楽しそうだ、面白そうだというふうなものを見いだしたからこそ、改めて商工会のほうに問合せが来たのではないかと思います。町民の方が町自体を再認識してくれる、非常にいいきっかけにもなるというふうに考えております。

これがまた、ここに住んでいる方々ですので、幸福度や生活の充実度というものにつながってくるのではないかとも考えております。その辺りはいかがでしょうか。

- ○議長(宮崎昌宗君) 企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)御答弁申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、そういったところに参加されて、満足度、GDWを体験 されるということもあろうかと思います。

私は先ほどから申しておりますが、駄目ということではございません。あくまで、 場所と火災に対する担保、そして、その組織体制ということをお話ししてお伺いしな がら、言われたように交流人口の増に資する事業ということであれば、可能な検討を していきたいということでございます。

- ○議長(宮崎昌宗君)髙西議員。
- ○1番(髙西正人君)ありがとうございます。非常に心強い答弁だと思います。商工会 青年部の方々ともまた話し合う機会を持ちたいなと思っております。

商工会青年部の行った前回のキャンプは6月の4日、5日でしたけれども、今度また、10月と11月に週末の土日を使って2回行われる計画です。上毛町大池公園高台キャンプ場きらりというふうに、なかなかすてきな名前もつけられています。上毛

町全体の活性化と魅力の発信、子供たちの笑顔を実現したいということで実施するようです。

前回実施をしたときに、インスタグラムで情報発信をしていました。インスタグラムで情報発信をしまして、どういった方々がインスタグラムに「いいね」をしてくれているかとか、フォローしてくれているかということを伺いましたところ、北は北海道から、南は宮崎県までの23か所の商工会や商工会議所が「いいね」やフォローをしてくださっていまして、また、ノウハウ提供の問合せが非常にたくさん来たという実績もあります。

町外からの問合せがあるということは、上毛町の宣伝にもつながりますし、よその 方々に上毛町を知っていただき、価値を認識していただけるものにもなってくると思 います。こういうふうに、非常に、町の中に住む若い方々が、キャンプというものを 通して上毛町を価値あるものと情報発信してくれているような背景もございます。

町長その辺りをいかがお考えですか。

- ○議長(宮崎昌宗君) 町長。
- ○町長(坪根秀介君)まず、議員御指摘のキャンプでまちおこしということは、非常に目のつけどころがすばらしいなというふうに思っています。また、ブッシュクラフトにつきましては、担当課長が答弁しましたけども、どちらかといえば、ブッシュクラフターというのは、生業にしているような人であるとか、生活をしている人であるとか、そのプロフェッショナルというか、そういう人たちなんだろうと思いますし、東上の山の中でやるというのは夢があっていいなと思うんですけども、やはり、安全安心、いろんな担保も考えなければいけませんし、やはり、組織体制もしっかりつくりながらやるとなれば、うちでやるとすれば、商工会青年部やられたような大池公園周辺というようなところに場所はなっていくんだろうというふうに思います。

また、ブッシュクラフトというのは北欧が発祥ということで、我々もいろんな活性化にキャンプという選択肢が検討されていますし、今、深く検討している部分がありまして、これはヒュッゲというデンマーク発祥の暮らし方というか、居心地のいい空間であるとか、楽しい時間というのを指しているわけでございまして、世界で一番幸せな国であるとか都市であるとか、ほぼ北欧のほうに偏っているわけでございますけども、そういったことも十分検討している中で、デンマークのすぐ下にキューゲ市というのがあるんです。キューゲ市と名前も同じですし、そういうところと姉妹都市と

か、そういうものを視野に入れながら、本場でいろんなことを学びながら、そういっ た活用の仕方というのも考えたら面白いなというふうに思っております。

ブッシュクラフトとヒュッゲというのは非常に近い考えではないかなというふうに思っていますし、少し場所的なもので、行政がやるとすればヒュッゲ的な、どっちかといえばキャンプとグラマラスなというか、そういったものを取り入れて、安全安心に過ごせるような空間にしていくことをも考えなければならないなというふうに思っているところでございます。

- ○議長(宮崎昌宗君) 髙西議員。
- ○1番(髙西正人君)ありがとうございます。

もちろん、安心安全というのはまず第一に考えなければいけないことだとは思います。同時に、上毛町というものをより価値のある町にするための一助となり得るのではないかと考えます。先ほど町長が言われましたキューゲというのは、デンマークにあるキューゲですね。実は私、インスタとかを使うときにちょっと使わせていただいていまして、ハッシュタグで上毛っていうのに、ローマ字でkogeと入れるのと同時に、そのkogeを入れると、もう一つoの中にスラッシュといいますか、線が入ります。これがデンマークのキューゲというところなんですけども、それも一緒に入れてやるんですけれども、そうしますと外国人の方の閲覧が結構増えます。恐らく、デンマークの方になってくるんですけども、そういったことも十分に承知をしております。ですから、そういうこともしっかりと現状の中で、視野に入れて検討されていただけるようなところがありましたら、商工会青年部、今非常に頑張っていると思います、町を盛り上げてくれるかとも思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(宮崎昌宗君)髙西議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。30分から再開いたします。

休憩 午前11時23分 再開 午前11時30分

- ○議長(宮崎昌宗君)休憩を解き、会議を再開いたします。3番目に、5番廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)皆さん、こんにちは。5番議員の廣﨑です。

今回私は、第2次総合計画後期基本計画の推進の中身について、通告のとおり質問いたします。

あとは質問席から行いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)まず1番目、自治体トランスフォーメーションの件について御質 問いたします。

現在まで上毛町は、ペーパーレス化の検討、押印の廃止等も進めて、判子を押す必要がなくなったものもございますが、トランフォーメーション、つまり、変革とはあまり言えないのではないでしょうか。

デジタルトランスフォーメーションとは、単なる業務効率化ではないと思います。 デジタル技術でビジネスモデルや働き方を新しく変えて、これまでできなかった課題 の解決や革新的な住民サービスの提供を実現することを意味していると思います。我 が町でも、上毛町デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、計画的に行 政のデータ化を進めようとされていると考えますが、具体的に何をどう変えていくの か、また、住民にとってのメリットは何か、町長の所見を伺いたいと思います。

まず、1問目、デジタルトランスフォーメーションの推進について、町として特に 積極的に取り組む課題や分野、そして、まずデジタルトランスフォーメーションとは どういうものだと認識しているかをお聞きしたいと思います。

- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)御答弁いたします。

自治体DXということでございますが、令和2年12月25日に政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない社会、人に優しいデジタル化が示されました。このビジョン実現のための自治体の取組が自治体DXであろうと考えております。また、一般的に自治体DXとは、自治体が最新のテクノロジーを活用して住民にサービスを提供することや、業務フローなどを変革することとも言われております。

以上です。

○議長 (宮崎昌宗君) 廣﨑議員。

- ○5番(廣﨑誠治君) それでは、その主な内容についてどう考えているか、答弁をお願いいたします。
- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)答弁いたします。

自治体DXの推進についてということで、町として特に積極的に取り組む課題や分野について申し上げます。

議員も御承知のとおり国では令和2年12月25日に、先ほど申し上げましたデジタル社会実現に向けた改革の基本方針を閣議決定し、総務省では同日付で令和3年1月から令和8年3月までを対象期間とする自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定しております。

自治体DX推進計画の中では、自治体が取り組むべき重点取組事項として六つの事項が示されております。示されております事項を列挙順に言いますと、1、自治体の情報システムの標準化、2、マイナンバーカードの普及促進、3、自治体の行政手続のオンライン化、4、自治体のAI、RPAの利用推進、5、テレワークの推進、6、セキュリティー対策の徹底となっております。

議員御質問の特に町として積極的に取り組む課題や分野ですが、今述べました六つの重点取組事項が、町が取り組むべき課題や分野であると考えております。 以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) それでは、その中に示された、マイナンバーカードの普及推進に 当たり活用に対する町民の理解として質問をいたします。
 - 2022年度末までに、国としてはほとんど住民が保有することを目指していたと 思うんですが、現在の普及率についてお尋ねいたします。
- ○議長(宮崎昌宗君)住民課長。
- ○住民課長(円入忠義君)住民課のほうから御答弁をさせていただきます。 8月末現在での町内の普及率でございますが、49.1%でございます。
- ○議長 (宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) 私が調べたところでは、2022年の4月には42.5%、7月末は47.5%。8月末までで6%ぐらい伸びていますね。

申請の交付推進、交付体制の強化等、どういう対策を行ったか、お聞きいたします。

- ○議長(宮崎昌宗君)住民課長。
- ○住民課長(円入忠義君)普及の推進に当たりまして、昨年度ですけど、ワクチン接種 会場によるマイナンバーの申請の受付ということで、その分がかなり数多く申請いた だきまして、その辺でかなりパーセンテージが上がったと考えております。

数的には、ワクチンの関係は2月11日から始めたわけですが、8回分ありまして、申請受付が239名でございました。1回当たり大体30人ぐらいの申請をいただいておりまして、そのときの接種人数でパーセンテージを出すと、8.01%の方が申請をしていただいたということでございます。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)マイナンバーカードを取得したらどういうメリットがあるのかということは、把握していると思いますけど、お答え願います。
- ○議長(宮崎昌宗君)住民課長。
- ○住民課長(円入忠義君)メリットは、広報やチラシの配布ということで皆さんにお知らせをしているところですが、特に広報の7月号で特集を組ませていただきまして、 ハつのメリットを掲載しております。

まず、メリット1として、コンビニで証明書を交付できますと。2番目に、健康保険証として使用できます。3点目に、スマホでワクチン接種証明を提示できます。4点目、自宅で確定申告ができます。5点目、身分証明証として使用できます。6点目、機能がスマホに登載されます。これは、今年度の予定となっております。7番目、自宅で行政手続ができるようになります。最後に8番目として、運転免許証として使用できるようになりますということで、これは令和6年度を予定されております。以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)メリットを八つ示していただきました。そういうことが7月広報 に載っていると思うんですけど、それで、なぜ伸びないのかという理由はどう考えて いますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)住民課長。
- ○住民課長(円入忠義君)伸びないのはというのは、交付率がということですか。 交付率が伸びないというのは、私どもが推察しているところでは、まだセキュリティー関係を心配されている方が若干名おられるのかなと。あとは、申請になかなか来

られないとかいう方がおられるのではないかというふうに思っております。それと、世代別で見ると40代以下の方が町内の平均値を下回っているような状態でございまして、仕事に常時行かれている方、それから子どもさんが平均値を下回っているので、今後はそういったところの対策を進めていかなければならないというふうに認識しております。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)若い人が来れないというのであれば、土日の開庁等でやっていると思いますけど、全国の市町村を調べると、加賀市では独自財源も活用して、5,000円分の商品券を配付して、人口に対する交付倍率が14%から70%に上昇しているという例もございます。お隣の豊前市は60%になったというふうに聞いておりますし、マイナンバーカード交付事務費補助金を使った商品券等の配付を上毛町も実施する予定等はないか、お聞きします。
- ○議長(宮崎昌宗君)住民課長。
- ○住民課長(円入忠義君) そういった部分は十分検討しているんですが、まずは今、国のほうで2万円のマイナポイントというのがございまして、その分が2月末までということになっています。まずはそっちのほうをコマーシャルするというか、押し出しまして、次の段階という形で考えていってはどうかというふうに思っています。

それと、豊前市さん辺りは、お金とかじゃなくて品物とかいう形でされていますので、そういった部分も併せて考えていかなければならないと思いますが、既に取得されている方からのクレームというか、そういった部分も検討しないといけないということで、その辺も十分考えていきたいというふうに考えています。

- ○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員。
- ○5番(廣崎誠治君)品物、商品券、いろいろな方法があろうかと思います。先ほど言ったマイナポイントの関係についても、第2弾のスケジュールで9月末となっていましたけど、延長するという形になっていると思います。マイナポイントとは何かということを住民の方に十分知らせるべきじゃないかと思うんですけど、その辺をどう考えますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)住民課長。
- ○住民課長(円入忠義君) 今までも広報等で再三というか、かなりお知らせをしてきているつもりなんですけど、なかなか理解していただいていないようです。窓口に来ら

れてからかなり丁寧に説明をさせていただいているんですけど、なかなか御理解いただけてない方もかなりいらっしゃるので、やはり来て聞いていただくのが手っ取り早いかなというふうには思っています。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣崎誠治君) そちらのほうは、私もマイナポイントの申請をいたしましたが、いろんなものに利用できますので、住民の方にお知らせしていただきたいと思います。 それでは3番目、誰一人取り残されないデジタル化を進めるに当たって、デジタルデバイト対策とデジタルインクルージョンの認識等については、どう考えておりますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)御答弁いたします。

誰一人取り残されないデジタル化を進めるに当たってのデジタル・デバイド対策と デジタルインクルージョンの認識はどうかということでございますが、まず、デジタル・デバイド対策の認識について御答弁いたします。

デジタル・ディバイドとは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことを言い、端的には情報格差とも言われております。自治体DX推進計画の中でも、デジタル・デバイドは危惧されており、その対策、国の支援等が示されており、そういった今後出てくる国、県を通じて提供される情報にのっとって町として対応していくものと認識をしております。

次に、デジタルインクルージョンの認識はということでございますが、デジタルインクルージョンとは人種、居住地域、所得、年齢、障害の有無などにかかわらず、誰もが生活に関わるあらゆるデジタルテクノロジーを安全かつ自由にできるようにすることだと言われており、先ほど申しましたデジタル・デバイドの情報格差が解消をされれば、デジタルインクルージョン、要するにこういった状態になると認識しております。

- ○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) それでは、高齢者、障害者、外国人、いろんな方、低所得者の方もいらっしゃると思いますけど、これを改善する方法をどういうふうに考えておりますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。

○企画開発課長(熊谷豊司君)先ほど申しました自治体DX推進計画の中では、利用者の目線で、かつ利用者に対して優しい行政サービスの実現をすることが重要であろうという考え方が示されております。

その中で、個人がコンピューター等を使いこなす能力を身につけなくても、テレビ 電話や相談や音声認識による対話形式での入力等により、デジタル・デバイドが解消 できる。また、そういったものにプラスしてデジタル活動支援員の創設ということも 国のほうで考えているようでございます。ただこれは、画一的に国が決めているもの でありますので、これを上毛町で咀嚼しながら、上毛町でできることを増やしながら、 そういう格差是正に努めてまいりたいと考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) それでは、その分については、そういうふうにやっていただきた いと思います。

次に、業務の効率化による町民サービスの質の向上など、町民に対し具体的にどのようなことを行うのか、メリットを感じてもらう取組をお聞きいたします。

- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)御答弁申し上げます。

業務の効率化による、町民サービスの質の向上をなど、町民に対して具体的なメリットはということでございますが、例えば、先ほど申し上げました行政手続のオンライン化が進めば、町民の方が今まで役場まで来て申請を行っていた行政手続などが、スマホやインターネットで行うことができ、わざわざ来庁しなくても済むことになり、メリットを感じていただけるものと考えております。

また、職員についても、議員の御指摘のとおり、業務効率を図り、申請対応の時間がなくなり、業務の効率化が図られれば、職員の時間ができることとなります。そういった職員の空いた時間、それをコンピューターでできない、例えば先ほど申しました情報格差に取り残されるような方々への懇切丁寧な対応等に時間に充てられると考えており、そういった体制が整えば、そういった方々もメリットを感じていただけるのではないかと考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) そういう形でやっていただければ、少ない職員で行政のほうも推進できるという形になろうかと思いますので、ぜひともやっていただきたいと思いま

す。

それでは5番目、自治体DX推進に当たって、ITやデジタル化に詳しい専門職員の不足を解消するための人材確保の考え方はどのように思っておりますか。

- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君) 御答弁いたします。

I Tやデジタル化に詳しい専門職員の不足を解消するための人材確保はということですが、町といたしましては、本年度、自治体DXを推進するに当たり、職員向けに自治体DXの理解を深めるため8月23日に行政DX人材育成研修を開催したところでございます。

また、総務省が設置している地域情報化アドバイザー派遣事業を活用して、10時間の時間を確保し、地方情報化のアドバイザーを講師に招き、研修、そしてDX推進組織体制の検討、また、外部人材の検討等を行うこととしております。

議員御指摘のとおり、専門員の不足を解消する人材確保ということは検討しなければいけない事項と承知をしております。今述べました外部の意見、また、上毛町の組織体制、職員数など諸事情を慎重に検討し、人事担当課である総務課と協議していくこととなろうかと思います。現時点での方向性はまだ、そういったことで決まっておりません。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)職員の研修等も必要とは思うんですけど、県等からの職員の応援 または、これに詳しい職員の採用等を検討してもらいたいと思います。その辺はどの ように考えておりますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)上毛町の組織の規模、そして職員等を派遣していただく、 もしくは雇う、そういったメリット、デメリットを慎重に協議しながら、今後、先ほ ど申しましたが、人事担当課と協議していく、そして慎重に決定していきたいと考え ております。
- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)2番目のマイナンバーカードの普及促進について、住民課長の答 弁がありましたけど、商品券、品物の配付等、町長はこの配付等については、どのよ

うに考えておりますか。

- ○議長(宮崎昌宗君)町長。
- ○町長(坪根秀介君)担当課長が答弁したとおりでございまして、物で釣るというのは 私あまり好きではありませんし、それと全国平均、あるいは福岡県の平均よりも上に 来ています。今、福岡県60団体のうち15位なんです。吉富町さんも来られてます し、築上郡ではうちが1番でございますので、築上郡町長会の中で十分、郡でどうい う方向でいくかを練らしていただいて、普及に努めたいと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) ぜひとも、マイナンバーカードの普及促進に努めていただきたい と思います。

それでは、次に参ります。

住みやすいまちの実現について、第2次上毛町総合計画基本計画の生活インフラの 充実の中で、上水道の整備方針について、今後、給水区域に取り入れられると検討さ れている地域はどのようになっておりますか。

- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)上水道整備促進における、今後給水区域に取り入れることが 検討される地域についての御質問ですが、現在計画されている計画給水区域につきま しては、平成22年3月に策定した上毛町水道基本計画の策定時に、現状の水道水の 確保状況や水質、水量の満足度の状況、水道事業への加入希望等について、全世帯に アンケートをお願いしたところでございます。

アンケートでの水道事業の加入希望につきましては各地区において異なり、水質、水量に不安を持つ地区において加入希望が多く見られました。そのようなことから、水道加入希望を給水区域拡張の根拠とし、地形、要望の強さなどから、段階的に給水区域に取り入れるものとしております。

しかしながら、計画策定から10年以上経過しており、水道事業への関心が高くなった地区も見受けられます。人口1万人に向けて、生活インフラの整備が必要不可欠であると考えております。

また、上毛簡水事業における水道水については、京築地区水道企業団と緒方水源からの受水となっております。

水量の確保を含め、水道基本計画の見直しについて、現在、検討を行っているとこ

ろでございます。計画の見直し時に、水道事業により整備がなされるべき区域の検討 も併せて行いたいと考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣崎誠治君)具体的な地域名は出ませんでしたけど、私が思うに、6月議会で友枝小学校の水源設備工事費が可決されましたけど、大平支所の職員が本町駐車場の消火栓から取水、運搬しているのを見て、これは本当に職員の仕事かというふうに思いましたし、友枝地区の野間、東下等については、合併当時から水が不足していたのは皆さん御存じのとおりだと思うんですけど、この大平支所、それから野間地区、この辺を最初に検討される地域に入れるべきだと思いますけど、どのように思いますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)今、議員が言われました野間地区につきましては、東下東という地区になっております。東下東につきましては水道区域に入っております、現時点で。それから友枝小学校周辺につきましては、東下西地区ということであります。東下西につきましては、加入希望が低かったことを理由に、今の水道基本計画の中では水道区域にはなっておりません。

私が先ほど、水道基本計画を見直して水道区域として取り組むべき区域の検討をするというところでありますが、友枝小学校周辺の東下西地区もそういった地区に入ってくるのではないかと考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)この地区については早急に取り組むべきと思いますけど、町長、 どのように考えますか。
- ○議長 (宮崎昌宗君) 副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君) 今、建設課長が申し上げましたとおり、要するに今後エリアを 入れていくにしても、まず水の確保など様々な部分の検討課題がございますので、そ ういった部分を整理しながら順位というものはつけていかざるを得ないのかなと。す ぐに拡大しますと拡大できるものではございませんので、そこら辺は十分建設課のほ うで今後、協議、検討を進めていくというふうに御理解いただきたいと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)この分については、ぜひともやっていただきたいと思いますし、 明日、田中議員も質問されるみたいですので、この分はこれで終わります。

それでは、住みやすいまちの実現について、土地利用の方針について聞きます。 第2次上毛町総合計画基本計画の中で、将来イメージにおける定住増についてうた われておりますが、シンボルロードの整備方針はどのようになっておりますか。

- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)シンボルロードの整備方針についての御質問ですが、行政の 拠点である上毛町本庁舎、福祉の拠点であるげんきの杜を結ぶ町道垂水・大ノ瀬線を シンボルロードと位置づけ整備を検討しているところであります。

沿線には大池公園と並んで、交流の拠点となる体育館の整備を行っております。また、沿線の定住ゾーンとして、現在、プランニングを行っているところでもあります。ロードの整備方針としては、このプランニングを基に検討することとしていますが、骨格としては、移住・定住先として上毛町を選んでいただくよう、若い世代の方々が定住、移住の条件として言われている交通事故から家族を守る、そのことを実現している町として認識される、そのようなまちづくりのための道路整備を考えております。そのため、令和2年度に策定した自転車ネットワーク計画に沿った自転車専用帯を

そのため、令和2年度に東定した自転車ネットワーク計画に行った自転車専用帝を 設けることも視野に置いております。成恒地区と原井地区でこの自転車ネットワーク 計画を基に今年度より県が事業を着手することとなっております県道2路線について も自転車専用帯を設けていただく計画となっております。

定住ゾーンとしてプランニングをしている結果をこの骨格に組み込み、シンボルロードとしてふさわしい、将来的には道路沿線に新しい上毛の町並みが形成されるよう、整備方針の検討をさせていただきたいと考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) 役場からげんきの杜までの分について測量が完了したというふう に聞いておりますけど、具体的にはどうするのか。現状の片側の歩道のままで不都合 があるのか、それとも自転車専用帯をまた別に設けるのか、その辺どうでしょうか。
- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)測量につきましては基本設計的なものをしております。現在、今年度予算に計上させていただいておりますが、役場から国道10号までを詳細に設計するようにしておりますので、廣﨑議員が今言われた設計とは若干食い違いっております。しかしながら、道路につきましては、歩道の整備、自転車専用帯の整備を考えた上での計画というふうに考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)ということは、まだ具体的にはあまり決まってないということで すね。
- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君) 先ほども答弁させていただきましたが、現在行っております 定住ゾーンのプランニング等を受けて、これから詳細な設計、計画を立てていきたい というふうに考えております。
- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) それでは、この件については、まだあんまり分からないみたいで すので、次回やりたいと思います。

それでは、持続可能な地域づくりのための農業の振興についてお伺いいたします。 中山間地域を抱える本町において、持続可能な地域づくりに役割を果たす小規模農業について支援を強化する考えはということで、日本農業新聞の6月から7月末に見直される小規模農業について連載が載っておりました。執筆した愛知学院大学の関根佳恵教授は、「欧米では気候変動や生物多様性、農村の過疎化などを背景に、近年は小規模な農業・農村を再評価する流れが出てきている」というふうに報告しておりますし、岸田総理大臣も、自民党総裁選の公約に「多面的機能の維持や食料安全保障の観点から、中小・家族農業や中山間地農業の支援の強化」を掲げております。

食料農業農村基本法の見直しの協議が秋の国会で始まると思いますけど、中小・家族農業の価値を再評価し、支援を強化すべきだと言っております。上毛町も小規模農業が多いと思います。支援する考えはないか、お聞きいたします。

- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)国のほうでは、来年度の概算要求の中で、現在の人・農地プランの見直しを行って、地域計画を策定することが上がっております。

中身は、農地1筆ごとに、将来の利用者を設定する目標地図の策定が柱となっております。

国は、これからの高齢化や人口減少を見据えて、大規模農家の方はもちろん、小規模農家など幅広い農家の方を目標地図の利用者に位置づけるよう求められており、利用者に位置づけられた農家の方には、生産の効率化を前提に農機具や施設導入などの支援を行うという記事が農業新聞に出ておりました。こういう国の動向を注視しなが

ら中小規模農家への支援も検討していきたいと思っております。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)環境保全体の解散等により、ため池、農道等の草が伸び放題で管理されない地区も結構あります。

具体的に言うと、ウイングモアー、スパイダーモアー等の草刈り機械、それとか管理機、コンバイン、トラクターがありますけど、こういうのを小規模農家、もしくは草刈り機等については自治会等に購入支援するという考えはないか、お聞きいたします。

- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)今現在ではそういうことは考えておりませんが、今年度 6月の補正で経営規模5反以上の農家の方が対象になりますが、農機具に使用する軽 油購入に関する経費の助成事業をコロナの交付金を活用して実施しております。財政 事情が厳しい中、町単独の補助事業の実施については、十分検討が必要だと思っております。

このような状況の中で、国の交付金が活用できそうな事業を職員が創意工夫しなが ら検討を行い、6月の議会で御可決をいただいております。

京築管内で農機具に使用する軽油の補助事業を行うのは、上毛町だけだと認識して おります。町としましては、小規模農家の方にも活用できそうな事業は、いろんな国 の事業、県の事業を十分検討して、引き続き支援をしていきたいと考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)上毛町については、軽油等の補助金等、他町でやっていないこと もいっぱい補助事業としてやっていただいておりますので感謝しておりますが、それ 以上に、上毛町の基幹産業は農業ですので、その辺を十分考えていただきたいという ふうに考えております。

それでは、高齢化や担い手不足に対応して、農道や水路等の保全をするために、いわゆる5割補助、上毛町農業土木事業補助金交付規定がございますが、補助率等を見直す考えはないのか、お伺いします。

- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)上毛町農業土木事業補助金交付規定では、かんがい排水 工事や農道新設・改良工事、農道舗装工事などの補助率は5割、ため池や水路の浚渫

工事は8割と規定されております。

今のところは、当該事業を活用して実施した受益者との公平性や、本町の財政事業等を鑑みまして、補助率を見直すことは考えておりません。

- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) 農道・水路等、結構漏れているところ、例えばU字溝の水路等、 漏れているところが結構あります。その辺については、受益者が少ないという形でな かなかできないところもございますし、ぜひとも考えていただきたいと思います。

具体的に言うと、上毛町のリースハウス八ツ並でございますけど、そこの間に通っているU字溝なんかは水漏れが激しくて、この辺は町が考えてやるべきじゃないかなというふうに思いますけど、その辺をどう思いますか。

- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君) その水路は多分、八ツ並の受益者の方が利用しているものじゃないかと考えております。町が管理しておりますリースハウスを利用している方が使っている水ではないと私は認識しておりますので、今のところはその下流にあります受益者が修理をする必要があるのではないかと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君) リースハウスの間は防風ネット等があってなかなか通りにくくなって、受益者の方が管理できない状況じゃないかなと思いますので、その辺は十分考えてやっていただけたらと思います。

私の質問は、以上で終わります。

○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分です。

休憩 午後 0時09分 再開 午後 1時10分

- ○議長(宮崎昌宗君)休憩を解き、会議を再開いたします。4番目に、9番安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)午前中に終わるかと思って期待をしておりましたけど、午後には み出しました。

私は今期定例会において、3点について質問をしてまいります。

「九州一輝くまち」についてと、それから、農業振興、それから、高速自動車道の

本町への影響といいますか、どういう点があるかということで、お尋ねしてまいります。

詳細については自席から行いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)最初、「九州一輝くまち」へのプロセスというような質問の題に しておりますけど、これはなかなか難しい内容で、私も質問の方法がというような感 じがしております。

前段で町長にちょっとお尋ねをしておきたいと思いますけれども、かつてこの地域は、福岡県の東の端にあって、福岡県の北海道というように揶揄されてきた時期がございました。そういったことを意識して、坪根秀介という若者が、この上毛町をどこにも負けないものに進めていくんだということで、そろそろ9年ほどになりますけども、町長に出馬をして、上毛町の経営者となりました。

その前の段階を町長にちょっとお尋ねしたいんですけども、華夷弁別という言葉があります。これは、中国のほうでなされた、今の中華人民共和国の中で起こったことですけども、取りようによっては、学がある方は差別用語だというような捉え方をする人もありますけど、いわゆる栄えるところがあってほかのところは駄目なんだというようなことですね。

そういうことを町長が随分若いときに勉強されて、華夷弁別というのは、その場で 励めばその場が華になるというような内容のようでございまして、もう少し分かりや すく言いますと、どういうところに住んでおっても、そこで一生懸命励んでいけばそ こがよくなるんだということの中から、ほかにもまだ付け加えたいんですけども、そ ういうことから、上毛町というものをどこにも負けない町にしていくんだという発想 ではないかなと。根拠といいますかね。その辺の気持ちはいかがですか。まず、その 辺をお尋ねします。

- ○議長(宮崎昌宗君)町長。
- ○町長(坪根秀介君)8年以上になりますかね、その辺りで私が挙げた華夷弁別という言葉は、中国が世界の中心であると。特に漢民族中心の思想でありまして、今問題になっているウイグル辺りも結局、人ではないというような思想がありまして、本当に差別用語ではあったんですけども、我が国日本におきましては吉田松陰が華夷弁別ということを松下村塾で門下生たちに教えています。

これは、どんなに自分の生まれた故郷が田舎がへき地であっても、そこが世界の中心と思って励めば必ずそこが中心になるんだというような思いを伝えたと、私はそういうふうに捉えております。

我が上毛も、福岡県の北海道と言われた時期もあるんでしょうけども、取りようだと思うんです。どこを目指して、何をするか、これに限ると思っていますし、極力志を高く持って、目標を高く持つことによって、いつも申し上げますけども、ふるさと納税もそうですが、福岡県で一時1位になっていた部分は、やはり1番を目指したからこそなれたわけでございますし、何事も一流を目指してやっていかなければならないということで、それが励みにもなるし、実際に人間の質の向上にもなると。充実感、ウエルビーイングということにもなっていくだろうと思っています。

その中で、これまでやってきたことの中に、例えば道の駅でピッツェリアフィエ ロというのを作りました。これも、日本で一番のピッツェリアを、世界一というのは 日本中にたくさんありますので、そこを勉強して一番いいものを持ってこようという ことで持ってきたんですけども、持ってくれば一番になれるかというとそうではなく て、やはり、世界一の人がここに来てくれる、もしくは、世界一の一番弟子あたりを 上毛町に持ってきていただけなければ、いくらうちにいい食材があっても、それを光 らせることはできないということでやって、実際にそこそこまでいっていると思いま す。ただ、人は変わりますから次の世代をどんどん育てていかなきゃならないという ことで、今4代目の料理長ですけども、彼も常にいろんなところに研修に行かせて、 トップも変わりますから、いろんな東京のトップであるとかに連れていって交流させ て技術を磨いているということでございますし、また、学童もそうですが、日本一の 建築家、中村拓志さんという方に仕上げていただいて、非常に全国的にも話題になっ ているところでございます。そういった一流が入ることによって、周りもそれに染ま ってくるんじゃないかと思いますし、誰かが、子供たちが、何なりたいという目標を 持ったときに、やっぱり一流が傍にいれば、一流になるための近道を教えてくると思 うんですね。技術も教えてくれますし、何をしたらいいのかと。

僕は、一流というのは考え方だと思っているんで、そういったことも含めて、そういった人を身近に実際に持ってきて、勉強させるのが一番だというふうに思っていますし、そこから伸びていくんだろうと思います。体育館ももちろんそうですし、これからつくろうとしているサテライトオフィスにつきましても、やはり日本でトップレ

ベルのデザイナーを起用して、これからは、サステナブルという時代に入っていますから、壊すのは簡単なんですけども、リノベして前以上の価値を出して、そこに一流を集めて上毛町のブランディングを行っていくという思いでやっていますので、何らぶれもないし、同じ方向を向いているというふうに自分では思っているところです。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)松下村塾の吉田松陰の話が出ましたけど、あの方は非常に人を動かす力があるということで、皆さん方も御承知のように日本の時代を変えたと言ってもいいと思うんですけども、高杉晋作や久坂玄瑞、いろんな逸材を輩出しておりますし、日本の初代の総理大臣伊藤博文、この方も松下村塾を出ていると聞いております。何でも、やはり志を立てることから全てが始まるということのようでございますし、華夷弁別、これは町長の座右の銘になっておりますが。
- ○議長(宮崎昌宗君) 町長。
- ○町長(坪根秀介君) まさに、そのとおりでございますし、今もその思いは変わってないと思っています。
- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) それでは少し本題に入りたいと思いますけど、私、町長が約9年前に町長に就任してから、「九州一輝くまち」という大きな、我々ではとても思いつかないような壮大なビジョンだなというふうにずっと考えてきました。

自分なりに考えてみると、何か立派なものをつくったから、そこが九州一だという、 それは一部分かも分かりませんけど、やはりそこで暮らす人間、人、これが一番のも のになっていく人づくりだなというふうに今でも思っております。

今回こういう質問で、なぜもっと早くしなかったかというようなことになるんですけども、今度策定をいたしました総合計画をずっと読んでみますと、上毛町教育大綱というものがこの4月に策定をされております。それを見ますと、まさにこれが一番の「九州一輝くまち」の人づくりといいますか、そういったものに大きく役割を果たしていくのではないかなと。

これにもいろいろな難しさがありますから大変なことだと思うんですけども、そういうことで、今議会でひとつそういうものにちょっと触れてみようという気になったわけです。これは永遠のテーマだと私は捉えておりまして、いつどうなるとか、1足す1は2だとか、そんな問題じゃなくて、どうなったときに上毛町が「九州一輝くま

ち」になったんだという区切りといいますか、判定というのはなかなか難しい。また、その人の捉え方にもよると思うんですけど、そういう中で地方教育行政の法律がありますが、その改定があって、第1条の3か何かに出ていますが、これは教育長、必置なものじゃなくて、任意的といいますか、こういうものを読みますとね、大綱を策定しなくても別に間違いじゃない、そういうものを策定することができるというようにとれるんですけど、その辺どうですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)教育長。
- ○教育長(道免 隆君) 今議員がおっしゃるように、教育大綱につきましては、平成27年4月に改正、施行されました、いわゆる地教行法の規定にのっとって策定しています。この中に、いわゆる策定についてということで、地方公共団体の首長、町長は、その地域の実情に鑑みて、教育、学術、文化等の目指すべき方針、目標を定めるものとするというふうに書かれております。

したがいまして、私はこれ必置、必ず教育大綱は作らねばならないというふうに理 解をしているところでございます。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)ありがとうございました。

そういうことで、以前と違いまして、首長が教育の在り方というものに最高の権限を持つようになったという法律の改正があっておるわけでございますけど、これはいろんな面と併せて教育の面も、やはりそこの首長の責任の下で進めていかなければならないというふうになったんだろうと思います。その中を見ますと、何といっても究極のところは人づくりだということができるわけです。

ただ、書いたり言ったりするのは簡単なことですけど、それに向かってのいろんな 有り様というものが非常に難しい面があると思います。基本目標の5項目の中にいろ いろ出ておりますが、そういった事柄がどんどん進んでいって、何といいますか、上 毛町の人たちは違うなと。何となく品格があるなとか、優しいなといった面あたりは、 具体的にかなりの時間が要ると思います。そういった事柄が見かけられるようになる と、目的に向かっての進捗というものが見られてくると思うんですけど、その辺の考 えはいかがですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)教育長。
- ○教育長(道免 隆君) いわゆる成果と言われる部分だろうと思います。学力であれば

数値で表せますが、人の心であったり、たくましく生き抜いていく力というものをどのように数値化して評価していくかというのは、なかなか難しい問題だろうと思っています。

議員御指摘のように、いわゆる教育は人なりではありませんが、国家の計は教育にありと言われてますように、人づくりというのは短期間ではなかなか達成し得ないもので、短期、中期、長期の目標をもって行わなければならないというふうに思っています。

教育大綱に記しておりますこの期間を5年間としておりますが、これは中期的な目標だろうと思っています。各学校においては、それぞれの教育活動について学校評価等を行って、その評価の値をもって今後の学校の教育活動の改善を図っているところでございますが、この評価は、自校評価である、自分の学校の職員の評価、そして、児童・生徒の評価、そして、CSと言われる学校運営協議会、コミュニティスクールですね、そういった方々の評価を総合的に勘案して評価をしています。

そういった中で、短期間の評価をしながら、中期、長期の目標を持って行っていく ということが大事であると思いますし、最初に戻りますが、今の子どもたちが大人に なったり、どういう状況になったときに、これが達成されたという、その評価尺度と いうのはなかなか難しいだろうというふうに思っています。

ただ、そのあたりにつきましては、住民の皆さんが感じられる部分とか、あるいは、 対外的に上毛の町に来られた方が、町民の方、あるいは子どもたちの様子を見て感じ られること、そういったものをいろいろ漏れ聞きながら自分としては判断をしていき たいなと思っているところでございますが、なかなか難しい問題だというふうに認識 しております。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 今、私が町内で一番感じておりますのは、今ちょうど稲が実っておりますし、大豆もずっと成長している。そういう農地を見ますと、後で農業振興のときにもちょっと触れますけど、非常に上毛町は土地利用というものがなされていると。

まず、雑草が生えて遊んでいる田んぼはあまり見かけない。それはなぜかというと、やはり上毛町に住んでいる方々は勤勉で、非常に分かりやすい言葉で言いますと、真

面目と言いますか、そういう成果が見られると。こういったものは、上毛町民というものが非常に優れている一面じゃないかというふうに思うんですね。親から受け継いだ農地とかいろいろありますけれども、そういったものを皆さんが利用されてきていると。これはやはり他地区ではあまり見かけられないような美しい姿ですね。そういった面も、非常にこの上毛の町民というものは、良民と言っては語弊があるかもしれませんが、立派な方々ではないかなと。

ほかの面でもいろいろとあると思うんですけど、問題は、教育においては、学校教育の中ではいろいろなカリキュラムに従っていろいろなものをやっていきますけれども、生涯教育、いわゆる成人教育ですね、そういったものがどのようなものかなと。

以前は、家庭の日とかいうのが設けられたりして一家だんらんとかいうのがありよりましたけども、今はあまり……。私は小さな子どもを持ちませんから分かりませんけども。この教育大綱の中にもありますように、生涯学習、いわゆる成人の学習ですね、そういったものに非常にご苦労されているんじゃないかなという感じが私はしておるんですけれども、今、そういった教育分野における取組はいかがでしょうか。

- ○議長(宮崎昌宗君)教育長。
- ○教育長(道免 隆君) 先般、全協のほうでも少しお話をさせていただきましたけども、いわゆる生涯学習講座なるものを教育委員会が主催してやっております。コロナ禍ということもあって、参加者については定員を満たないこともありましたけども、そういった学習機会というのは本当に大切だと思っていますので、今後も様々な知恵を絞りながら、新たな仕掛けも含めて、そういった生涯学習の場、機会を作っていきたいというふうに思っております。

ただ、現状としては、先ほど申し上げたようになかなか厳しいものがあるというの が現状でございます。

以上です。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)非常に難しいテーマで、そして、なかなか何年先にはどうなるとかいうものづくりでもないし、非常にテーマというものが難しいわけでございますけど、しかし、坪根町長の下でこういった大きな目標に向かっての取組でございますから、いろんな面でまた精力的にやっていただきたいと。

ただ、今度の総合計画に見られますように、いろんな分野の中で「九州一輝くまち」

につながるような行動というものが示され、16か所においてそれぞれのセクションのところに出ておりますが、私は、それはそれで一理屈あるのかも分かりませんけど、人間の内側の面が進んでそういう行動に移っていくべきじゃないかなというふうに思うわけですね。

それであれを見ますと、周囲の草を取りましょうとかいろんなことが書いてあります。そういうことを一過性でやって、「九州一輝くまち」に皆さんの民意というものがなったのかなと。逆に、そういう行動を起こさせるような内面的なものは、ずっと醸成されて、そしてそれが行動に移っていくのが本当のパターンといいますか。鶏が先か卵が先かという話になるかも分かりませんけど、その辺あたり、企画開発課長、どうですか。企画開発課で出したんじゃないですか、総合計画は。

- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)御答弁いたします。

総合計画において、先ほど議員がおっしゃられている「九州一輝くまち」ということで、各種施策を挙げております。担当課といたしましては、それが着実に執行されるようしていくとともに、指数等を確認しながらその進捗状況の管理に努めているところでございます。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 私のお尋ねしたことの答えになってない。そうしたソフト面のほうが進んで気持ちが醸成されていって行動に出るのが、一つのパターンといいますか、 道じゃないかなとお尋ねしたんです。

総合計画に出ているのは、これとこれとこれをやったらとかいうようなことをずっと書いていますね。ああいうことをしたら、それで「九州一輝くまち」になったんだというふうになるし、それと、あの基本計画をどこまで配付しておるか知りませんけど、我々こういった役職を持った人だけが持っておると一般の住民は分からないわけよね。一般住民に対する周知というものをどういうふうに考えているか、その辺はどうですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)町民への周知ということでございますが、広報3月号に 上毛町総合計画後期基本計画の特集ページを掲載しており、本年6月に自治会に対し 各地区用といたしまして、一部ずつ計画書を配付しております。

また、ホームページ上にPDFファイルとして、計画を閲覧できるよう掲載しており、広報8月号のSDGsの特集ページに、後期基本計画作成を再度お知らせするとともに、ホームページへの掲載ページまで飛べるQRコードを掲載し、周知に努めているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)坪根町長が目指す「九州一輝くまち」は壮大な一つのプロジェクトでございますけど、何といっても、その町長の理念を共有しなければならない。それの一番身近にいるのは役場の職員で、我々議員もそうですし、また、多くの町民の皆さんにもそういった理念を共有していただかないことには、町長が1人で旗を振ってもなかなかうまくいくようなことではないと思いますから、その辺をこれからいろんな機会を通しながら、九州一輝く上毛町とはどういったことになっていくんだと、やはり町民の皆さんにわくわく感を持たせるようなことでやっていかないと、あれば坪根町長が言ってるんだろうというぐらいで終わりにすると、なかなかその進捗は難しいだろうと思います。

話はちょっとそれますけど、今、体育館が建設をされております。これは、昨年の10月の話ですけども、私が西吉富地区のほうをいろいろと回っておりますと、私の知り合いの方が私に、「安元さん、町が今度体育館をつくってますね」と。「できますよ。立派なのを計画しますよ」と。この方は80代の高齢の女性の方ですが、私はできるのを楽しみにしている、わくわくしてると言われるんです。どんなのができるんだろうと。私も自分の知る範囲のことを話してあげました。スポーツだけじゃなくて、中でウオーキングもできるような立派なのができますよと。

私はできたらすぐ行ってみたいと。それまで健康を保っておかねばならないと。まさにわくわく感を与えているわけですよ。だから、一日千秋の思いでその方は待っていると思うんですけど、そういったことが上毛町がすばらしいというようなことにつながっていくのであろうし、また、行政がそういう施しをすることによって、住民の皆さん方にいろんな施策に協力をしていただけるというふうに思うわけですね。

何も押しつけだけじゃなくて、町のほうからも皆さん方のそういった期待にされるような、町民のために生きた税金の使い方をすることが、非常にこれから先の上毛町にとって大事なことで、これ私が言うまでもございませんけども、そういった面で、

町民にわくわく感を持たせるということですよね。そういった80代の高齢の方でも、楽しみに待っている。「おー」と思いましたね。そういうことで、体育館だけじゃなくて、いろんな面でやはり行政というものが、この上毛町に住んでよかったなというようなことに私はつながっていくのであろうというふうに思います。

非常に取り留めのない質問になりましたけど、この壮大なプロジェクトでぜひ思いがかなう地域に上毛町がなりますように、一段の御精進をお願いして、一応この質問については終わりたいと思います。

それから、高速道路の影響です。これは、建設課長のほうにこの場でちょっと御礼を言っておかなんならんですけども、高速道の草が垂れ下がって邪魔になるということでお願いをしておきましたら、その方に偶然よそで会いまして、「切っていただきました。ありがとうございました」ということでした。課長、ありがとうございました。

それで、平成27年3月に開通をいたしました東九州自動車道、国土の均衡ある発展という大義の下に東九州のほうにも高速道路が建設をされました。最初の計画では、上毛町は通過するだけの計画でしたが、当時の町長あたりの努力によりまして、スマートインターチェンジがあそこにできたと。それを使っての地域の活性化というものに非常に我々も期待をしておりますし、町民の皆さん方も非常に期待をしておるところでございますが、これによって現在、約8,000台近い交通量があるというふうに聞いておりますが、こういった面がこの町に及ぼす影響といいますか、何かありましたらどうぞ。

- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)まず、高速道路の利用状況について報告させていただきたい と思います。

今年度4月のデータではございますが、先ほど安元議員も言われたように、豊前インターチェンジから上毛SICの通行量が1日平均8,900台、上毛スマートインターチェンジから中津インターチェンジの間が8,000台、それから上毛スマートインターの出入り、上毛スマートインターを使った方の台数としては、1,700台弱となっております。これは、開通当時と比較しますと2倍近くの利用状況となっております。

また、医療関係でお答えしますと、京築地区圏域の第3次緊急医療機関が北九州市

内の病院となっていることから、令和3年に京筑広域圏消防本部に配置されている6台の救急車で、緊急搬送のために高速道路を利用した件数が612件、東部分署に配置されている救急車での利用が、うち109件となっており、住民の方の生命を救うといった面からも大きな効果をもたらしていると思っております。

しかしながら、先ほどお答えしました通行台数から上毛スマートインター出入り通行量を差し引いた約7,000台の多くは上毛スマートインターチェンジを通過したと考えられます。全ての方を上毛町に引き込むことは困難ではありますが、高速道路がもたらす効果を待つのではなく、高速道路を有効に活用し効果を生み出す。通過されるだけでなく、上毛町に立ち寄っていただくチャンスと捉え、様々な仕掛けを行う必要があると考えております。

上毛スマートインターチェンジに隣接した大池公園周辺の活用や、国会の予算委員会で質問、答弁があった大池公園と上毛スマートインターチェンジとの連結についても、仕掛けの一つであると考えております。また、周辺自治体と連携し、上毛スマートインターチェンジが拠点となって定住自立圏を盛り上げる効果を生み出すよう、財政面や費用対効果などを十分に視野に入れて、上毛町を訪れていただく、上毛町を知っていただく、そして、いつかは上毛町にと思っていただけるようにすることが、高速道路がもたらす効果であると考えております。

そういった面を十分考えながら、様々な施策を進めていきたいと考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)通行量については、コロナの前より少し減っている状況で、これはコロナということでやむを得ないことかも分からんですけど、特にあそこに一番近い大平楽さんあたりが高速を使ったお客を考えているんじゃないかと思いますが、何かその辺のあれは聞いておりませんか。
- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)すいません、直接、周辺のそういった施設の状況については 把握しておりません。申し訳ございません。
- ○議長 (宮崎昌宗君) 安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)上毛町の玄関だということで、大池公園の整備をずっとやってきておりますし、大体ハード面については終わりになったかなという感じがするわけです。

それでちょうど今またコロナの時期ですから、野外音楽の関係あたりの利用もないと思いますけども、せっかく立派なああいうものもできましたし、それから、私はたまに行ってみますけれども、何かやはりほかに、例えばちょっとした買い物というか、飲み物とか、何かそういったようなものができるとか、あるいは、これはその前のその前か、廣﨑議員が言ったかも分かりませんけど、何か子ども向けの遊具とか、そういったものあたりを設置して、家族連れであそこを訪れてもらうとか、よそにないようなものがあれば高速を使って上毛に行こうというようなことにもなると思いますし、その辺は何か東べたの土地を利用する計画はないですか。

- ○議長(宮崎昌宗君) 企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君) 御答弁いたします。

大池公園に遊具等、そういった飲食も含めて新設する考えはということでございます。飲物関係等については、ちょっと別に置いておきまして検討するということですが、遊具等の関係につきましては、現在、検討しています上毛交流ゾーンのプランニングの内容を踏まえ、遊具等の新設の可否、また、新設する場合の場所などについて、総体的に検討していきたいというふうに考えております。

また、飲物等の提案がございまして、そういう御要望があるということで今後も検 討していきたいと考えております。

先ほどちょっと手を挙げたんですが、答弁できませんでしたので、大平楽の関係で、 高速が大平楽に来る客等に何か影響があるかと、コロナの関係でということについて 答弁いたしますと、大平楽は結構北九州のほうから劇の関係、そしてお風呂に団体で 来るということが、コロナ禍の前は続いておりました。そういった方々が急激に減っ たということで、そういった方々が北九州から高速をある程度使われていたというふ うに推察されます。その高速道路の利用が減っているということで、大平楽に来る部 分で影響があっていると認識しております。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) それから、大池公園の件が出ましたが、上のほうの県の施設があった、あの跡地の考えは今どんなふうに進んでおりますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)企画開発課長。
- ○企画開発課長(熊谷豊司君)答弁いたします。

旧県施設の跡地利用ということですが、ふれあいの家京築は、福岡県が令和元年に

当該施設を廃止し、町に土地が返還されており、現在、普通財産の町有地として町が管理しております。

当該用地につきましては、本年度より、髙西議員も言われましたが、上毛町商工会青年部が、コロナ禍の中、上毛町全体の活性化と魅力発信、そして子供たちの笑顔を実現することを目的に、実証的に上毛町大池公園高台キャンプとして、町が主催するキッチンカーフェスと合わせて6月3日、4日にキャンプを開催し、好評を博したという報告を受けております。また、10月に予定しているキッチンカーフェスに合わせて第2回目を開催するということで、現在、青年部と話合いを行っているところでございます。

企画開発課といたしましても、事業の目的に賛同し、当該地を貸与しているところであり、交流ゾーンのプランニングにもよりますが、上毛町の魅力発信、また、交流事業の増に寄与する試みとして捉えており、今後展開について商工会青年部と話合いながら、当該地の利活用を検討していきたいと現在考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)町長、何か恒久的な施設というお考えはないですか。
- ○議長(宮崎昌宗君) 町長。
- ○町長(坪根秀介君)町で園路の整備等を行ってきまして、これから民間と連携しながら、例えばグランピングであるとか、商工会がやっているようなキャンプであるとか、食に特化していろいろやっているものですから、そういったことも含めて計画しているところでございます。その辺をサテライトオフィスの中でいろんな知恵を出していただこうと。やはり事業をやるからには成功しなきゃいけないんで、ただ思いつきでやるわけにいきませんので、しっかりみんながオール・ウィンになるような事業にしてまいりたいと思っています。
- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 先ほど建設課長のほうからちょっとあったと思いますけど、私が常々お尋ねしてきておりました、高速のパーキングのあれから大池に上がるあれで、この前の議会のときに高西議員のほうから、あれは誰だったか、秋野先生かね、という方が国会で取り上げてという。何かそれの反応といいますか、そういうのはないですか。
- ○議長 (宮崎昌宗君) 建設課長。

○建設課長(堀 綾一君)連結について以前検討したとき、当時私、建設係長でありましたので、駐車場になる部分の概算事業費等を現地について算出したことがございます。今回、国会でそのように取り上げていただいたことを受けて、町長と改めて現地のほうを見てきました。私の当時の先入観に対して、もっと広い範囲で見ればよかったなというふうな町長の御意見もいただいて、いろんな考え方がまだあるなというふうに感じております。

今後それらについて、やはり連結という声は多く聞いておりますので、NEXCO のほうとも協議しながら、まず、町のほうで整理すべきことを整理した上で検討を進めていきたいというふうに思っております。いろんな方から「つながるんでしょう」という話を聞いておることは事実でございます。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)ぜひ一つ、それが実現をして大池公園がフルに皆さんの集まる場所になってもらいたいと、こういうふうに思います。

町長は御存じと思いますけれども、武田先生の叔父さんに当たる田中六助先生、大平内閣で官房長官、それから鈴木内閣で通産大臣、それから中曽根内閣で自民党幹事長と、そういった日本の将来を担っていくような先生が病気で早くお亡くなりになりましたけど、町長も御存じと思うんですけど、その先生が「政治家は不可能を可能にすることを天職と思わなきゃならない」ということを言っておりますし、国を動かすような方の考えですから簡単なあれじゃないと思うんですけども、そういった考えでひとつこれからもぜひ実現に向かって努力していただきたいと、こういうふうにお願いしたいと思います。

それから最後に農業振興についてでございますが、具体的に書いております。飼料 米の生産拡大を図ったらどうかと。これは、国のほうにおいても、これから先、飼料 米の生産量を拡大していくという考えのようですし、本町の普通作の米、麦、大豆、 これは年にもよりますけど、今年のような不順な天候が続いた場合に、非常に大豆の 生育に影響を与えて、私が見る限りにおいては、全部じゃないですよ、収穫皆無に近 いような大豆の生育の田んぼがたくさんある。丈が伸びんでね。雨が降って8月に播 種したら丈が伸ばないんです。そうすると実がほとんどつかないと。そういった不安 定な状況でありますから、私は、稲を作って、いわゆる飼料米を作って収入を安定さ せるといいますか、向上を図ると。こういうことを町のほうで推進をして、農家の皆 さんにそういった……。稲をつくるのは皆さん慣れていますから、そういうことで農 家所得を向上させるというような考え、それは、どうですか。

それと今、耕作面積はどれだけありますか、飼料米の。

- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)上毛町の本年度の飼料米の作付面積は、75.5~クタールとなっております。
- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)あれは転作面積に加算されるでしょう。今、上毛町の農地は大体 900~クタールぐらい。そうすると、5割として450~クタールが休耕の関係の 転作になるんですけども、もう少し多いんじゃない。75~クタールですか、飼料米 は。
- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君) 今年度は75.5~クタールとなっております。昨年度は、63.5~クタールということになっております。上毛町の作付け面積です。
- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 私が農協で調べたら120ぐらいあるというような回答を得たんだけど、そうじゃないか。あなたの言うのが正しいか。
- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)上毛町の分はそうなっております。もしかしたら、農協 は吉富町の分も含めているかも。
- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 先ほど言いましたように、それを拡大させて農家所得の向上を図るよう推進する考えはありませんか。

今の70何ぼとかいうのは、農家にそのまま、あなたたちが好いたごとしろという 中から生まれてくる面積と思うんですが、その辺どうね。

- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)町としましては、転作作物の一つとして飼料用米も推進 しております。実際に農家の方につきましては、水が行き届かないところとかはお米 への作付ができませんので、それに代わるものとして、主に大豆になりますが、そう いうのを作付けしているんだと私は認識しております。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)飼料米を作ると大分、国からのあれがあるでしょう。最高10万5,000円か。5万5,000円から10万5,000ぐらいの幅のやつが。本町の場合はどれぐらいになってますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)飼料米を作付けしたときの1反当たりの収入ということで過去5年間の分を答弁させていただきたいと思います。

平成29年度が8万9,051円、平成30年度が9万1,810円、令和元年度が8万9,469円、令和2年度が9万5,963円、令和3年度が8万8,575円となっております。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 大豆を作るよかそれのほうが、農家としては安定的な収入になる んじゃないかと思うんだが、どうですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)産業振興課長。
- ○産業振興課長(垂水勇治君)議員がおっしゃられるとおり、大豆は現在のところ大体 1.5 俵ぐらいしか取れてないと聞いております。そうしますと、大豆を作るよりも 飼料米を作ったほうが、国の補助金をも含めますと、そちらのほうが収入が多くなり ます。
- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)本町の基幹産業は農業であるから、私はできるだけ農業所得が上がるように、そして、基幹産業であるから、よそにないような特化したような形で幾らかこう交付金辺りをつけて、農家の方々にそういったことで推進を図っていくべきだと思うがね。

それは、あなたは課長だからなかなか回答は難しいと思いますけど、町長、そういう考え方も一つのね。私は、農業が基幹産業であることは古くから言われてきた中、できるだけ農家の方が作りやすくてお金になりやすいというようなことで、私は行政のほうで積極的に進めて生産拡大をやるべきであるというふうに思いますけれども、どんなものですか。

- ○議長 (宮崎昌宗君) 町長。
- ○町長(坪根秀介君) おっしゃるとおりで、やはり作りやすい、収入もあるということ

は基本になろうかと思いますけれども、持続可能な農業ということで言えば、大量に補助金を入れないとできないというのは、持続可能な農業として実際に将来成り立つのかというような不安もありますので、その辺十分調査しながら、何がいいのか、また、上毛町の大地に一番合っているものは何なのかというのをしっかり研究していかないとと思っていますし、飼料用米も、大事なのは作っている人がどこに行っているかということをやはり知るべきだと思うんですよね。自分が作っているもの、例えば、麦にしても、どこに行って何になっているかって皆さん知らないんですよね。パンになっているのか、ラーメンなったのか、うどんになったのか、どこに行ったのかぐらいは知らないと、僕は無責任だと思うんですね。そういうことも産業振興課と十分に協議しているところなんで。

飼料米もどこの家畜が食べているといったことをしっかり……。そして、自分らも食べてみて、食べた人の感想によると「歯ごたえがあっておいしい」とかいう人もいますので、しっかりその辺責任持った農業というのをやっていかないと、ただ補助金だけもらってやるという農業は将来に僕はつながっていかないと思いますので、しっかりその辺も十分考えながら、本当に所得になる農業を考えていきたいと思います。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 私、町長が今言ったように、お金を少しやるからちゅうて飴をねぶらせてしようというわけじゃないんですけど、やはり何か動機付けをして、さっきからいろいろ言いますけれども、農家の方が少しわくわくするような政策を出して、そういったものを推進していくことも大事なあれじゃないかなと。ひとつこれから先の課題として考えておいてください。

以上で質問を終わりますけども、町長は御存じと思いますけど、吉田松陰には人を動かす言葉がたくさんあります。その中の一つで私は、自分もあれを受けたんですけど、山は木によって茂る、国は人によって栄えると。私はこれを変えまして、山は木によって茂る、上毛町は人によって栄える。

以上で終わります。議長、ありがとうございました。

○議長(宮崎昌宗君)お疲れさまでした。

ちょっと執行部の皆さんにお願いがあるんですけど、発言するときは、できれば 「はい」と言って手を挙げてください。特にこの辺ちょっと死角になって見えません ので、発言のときは「はい」と言って挙手をお願いします。 これで本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問につきましては、明日9日金曜日、10時から行います。 本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 2時03分